



# 五管区水路通報第9号

## 78項-88項

令和7年3月7日

- [索引](#)
- [通報各項](#)
- [有効通報一覧](#) (直近3ヶ月以内に限る)
- [参考情報](#)

※ 本通報に使用している経度、緯度は[世界測地系\(WGS-84\)](#)に基づいています ※



五管区水路通報のバックナンバー（本年分）になります。  
昨年以前のバックナンバーについては[こちら](#)をご覧ください。



五管区水路通報に関する説明事項をまとめた解説です。  
ご利用の際にあわせてご確認をお願いします。



水路業務法に基づく許可を受けた水路測量をこちら※に公示しています。  
公示されるものは五管区水路通報への掲載を省略しています。  
※第五管区海上保安本部の管轄区域内（以下、管内）に限ります



管内において定例的に実施されている小型船舶実技講習、ヨット等レース（練習を含む）などの実施  
区域をこちらにまとめて掲載しています。  
ここに掲載されていないものについては五管区水路通報で情報提供いたします。



管内の沿岸部に設置されている定置網等の漁具に関する情報を掲載しています。  
これらの漁具付近では事故が発生しやすいことから注意して航行をお願いします。  
なお、漁業法による定置漁具の概略位置は[海洋状況表示システム\(海しる\)](#)に掲載しています。



海上保安庁または防衛省自衛隊が管内において常時または定例的に実施している訓練に関する情報を  
掲載しています  
防衛省自衛隊が実施する訓練情報は[こちら\(防衛省\)](#)からも確認することが可能です。



水路通報を文字だけではなくビジュアル的に表示させて確認することができます。  
※ビジュアルページは[こちら](#)から（"第五管区水路通報"にチェックを入れてください）

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1  
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係  
TEL: 078-391-6651 (内線2515、2516)

五管区水路通報 9 号 索引図



※背景図(出典):国土地理院 (<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>)

<a href="#">第 78項</a>	本州南岸	田辺港、第2区	導灯光達距離等変更
<a href="#">第 79項</a>	本州南岸	田辺港、第2区	防波堤改修工事
<a href="#">第 80項</a>	大阪湾	神戸空港南西方	水中障害物存在
<a href="#">第 81項</a>	阪神港	堺泉北区、第7区	消波ブロック据付工事
<a href="#">第 82項</a>	阪神港	大阪区、大阪航路及び付近	航行制限
<a href="#">第 83項</a>	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	灯付浮標不存在
<a href="#">第 84項</a>	阪神港	神戸区、第2区	鋼管杭設置
<a href="#">第 85項</a>	阪神港	神戸区、第1区	掘下げ作業等
<a href="#">第 86項</a>	四国南岸	室戸岬南東方	海底線敷設作業

## ★ 7年78項 本州南岸 - 田辺港、第2区 導灯光達距離等変更

五管区水路通報7年4号42項削除

田辺港において、灯器交換により下記のとおり導灯の光達距離等が変更された。

変更日 令和7年3月1日

1. 田辺港大浜導灯(前灯)(灯台表第1巻2926)(33-43.7N 135-22.4E)

光達距離 新) 11海里

旧) 10海里

2. 田辺港大浜導灯(後灯)(灯台表第1巻2927)(33-43.8N 135-22.5E)

光達距離 新) 14海里

旧) 10海里

高さ 新) 19m

旧) 18m

海 図 W74

関連書誌 灯台表(411)

出 所 五本部交通部

[→TOP](#)



## ★ 7年79項 本州南岸 - 田辺港、第2区 防波堤改修工事

田辺漁港において、潜水土・起重機船等による防波堤改修工事が実施される。

期 間 令和7年3月12日～6月15日(予備日を含む) 日出～日没

区 域 33-43-38N 135-21-44E 付近

備 考 可航幅約90mを確保

警戒船を配備

海 図 W74

出 所 田辺港長

[→TOP](#)



★7年80項 大阪湾 - 神戸空港南西方 水中障害物存在

神戸空港南西方において、水中障害物（物体不明：1.6m×2.0m×比高1.7m）が存在する。

位置 34-34-01.6N 135-10-10.0E（水深30.5m）

海図 W131(JP共)-W1103(JP共)-W150A(JP共)-W106(JP共)  
-W100A

出所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★7年81項 阪神港 - 堺泉北区、第7区 消波ブロック据付工事

浜寺信号所付近において、潜士・起重機船による消波ブロック据付工事が実施されている。

期間 令和7年8月29日まで 日出～日没

区域 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 34-33-48.4N 135-24-33.7E（防波堤上）
- (2) 34-33-48.6N 135-24-35.2E（消波ブロック上）
- (3) 34-33-39.2N 135-24-37.3E（消波ブロック上）
- (4) 34-33-38.9N 135-24-35.3E
- (5) 34-33-47.6N 135-24-33.4E（防波堤上）

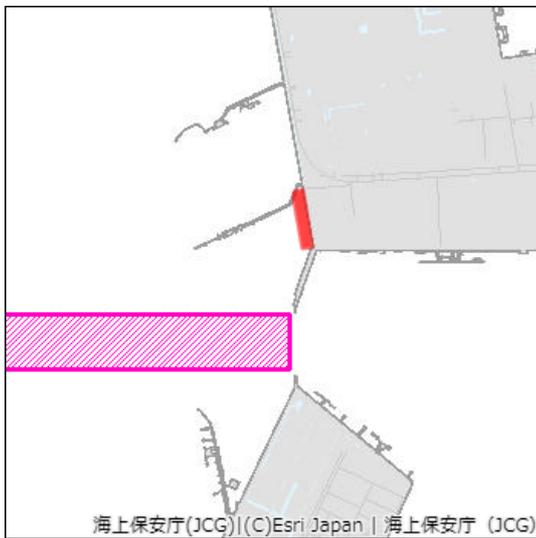
備考 警戒船を配備

アンカー位置を明示する浮標を設置

海図 W1110(JP共)

出所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



## ★7年82項 阪神港 - 大阪区、大阪航路及び付近 航行制限

阪神港大阪区における新島建設工事に伴い、船舶の航行等が引き続き制限される。

期 間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

区 域 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 34-38-08.6N 135-23-25.5E (赤色灯付浮標)
- (2) 34-38-01.5N 135-23-10.7E (大阪第2号灯浮標)
- (3) 34-37-18.7N 135-22-00.3E (大阪新島埋立区域南第4号灯浮標)
- (4) 34-37-33.0N 135-21-46.0E (緑色灯付浮標)
- (5) 34-38-23.9N 135-23-09.8E (緑色灯付浮標)

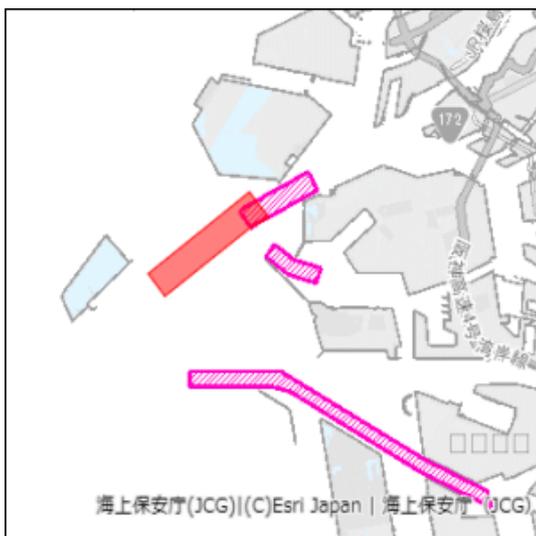
制限事項

- 1)航行制限区域に出入しようとする船舶は、航行制限区域内をその方向に沿って航行する総トン数500トンを超える船舶の進路を避けなければならない。
- 2)船舶は、航行制限区域内において、次の場合を除き、投錨し又はえい航している船舶を放してはならない。
  - 1 海難を避けようとするとき。
  - 2 人命又は急迫した危険のある船舶の救助に従事するとき。
  - 3 港長の許可を受けたとき。
- 3)船舶は、航行制限区域内において、他の船舶と行き会うときは、できる限り右側を航行しなければならない。

海 図 W1146(JP共)-W123(JP共)-W1103(JP共)

出 所 阪神港長公示大第7-1号(令和7年2月3日)

[→TOP](#)



## ★7年83項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区、第2区 灯付浮標不存在

鳴尾川河口付近において、海図図載の黄色灯付浮標は不存在である。

期 間 当分の間

位 置 34-42-12.9N 135-21-37.9E 付近

海図  
出所  
[→TOP](#)

W1107(JP共)  
神戸海上保安部



### ★7年84項 阪神港 - 神戸区、第2区 鋼管杭設置

五管区水路通報6年34号360項関連  
六甲アイランド西方において、鋼管杭（水没しない）が複数設置されている。

位置 34-41-15.2N 135-14-51.4E 付近  
備考 杭の位置を明示する標識灯を設置  
海図 W101A(JP共)  
出所 五本部海洋情報部  
[→TOP](#)



### ★7年85項 阪神港 - 神戸区、第1区 掘下げ作業等

メリケン波止場付近において、潜水士・起重機船等による掘下げ作業等が実施されている。

期間 令和7年8月31日まで（予備日9月1日～30日）  
区域 34-40-56N 135-11-27E 付近  
備考 作業中は可航幅35m以上を確保  
夜間停泊時は作業船の各隅に標識灯を設置  
警戒船を配備

海図 W101A(JP共)-W101B(JP共)  
出所 阪神港長  
[→TOP](#)



## ★7年86項 四国南岸 - 室戸岬南東方 海底線敷設作業

室戸岬南東方において、作業船「KDDI CABLE INFINITY」(9,766トン)による海底線敷設作業等が実施されている。

期 間 令和7年3月19日まで(予備日を含む)

区 域 下記6地点により囲まれる区域

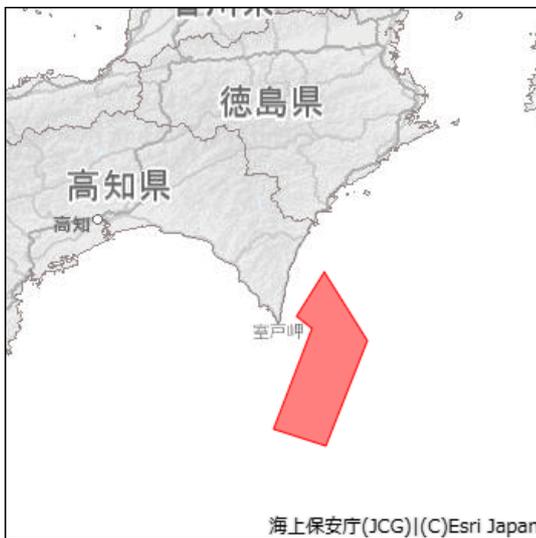
- (1) 33-23.7N 134-20.6E
- (2) 33-11.5N 134-29.8E
- (3) 32-52.3N 134-20.8E
- (4) 32-55.3N 134-09.5E
- (5) 33-13.6N 134-17.8E
- (6) 33-15.7N 134-14.4E

備 考 水中ロボットによる埋設作業をあわせて実施

海 図 W77(JP共)-W108(JP共)-W100A-W157

出 所 国立研究開発法人 防災科学技術研究所

[→TOP](#)



## ★7年87項 四国南岸 - 高知港 灯台一時変更

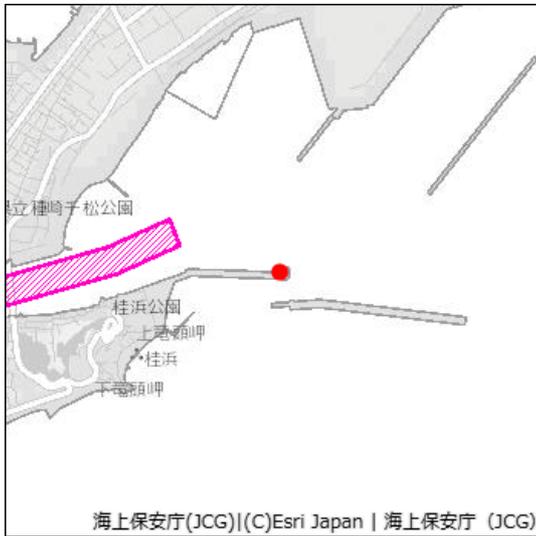
高知港口防波堤灯台(灯台表第1巻3045)(33-30.1N 133-35.0E)は改修工事に伴い灯塔が灰色のシートに覆われる。

期 間 令和7年3月20日~31日

海 図 W110-W108(JP共)

出 所 五本部交通部

[→TOP](#)

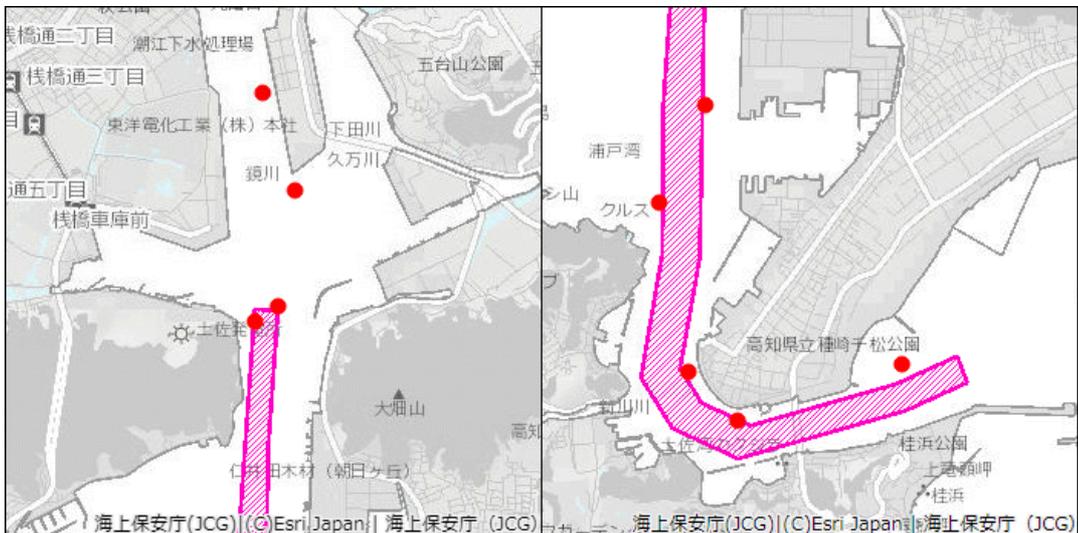


## ★7年88項 四国南岸 - 高知港 灯浮標交換作業

高知港内において、クレーン付き台船による下記灯浮標の交換作業が実施される。

- 期 間 令和7年3月17日～19日（予備日20日～26日）日出～日没
- 区 域
- (1) 高知港第17号灯浮標（灯台表第1巻3064）  
33-32-46N 133-33-46Eを中心とする半径75mの円内
  - (2) 高知港第16号灯浮標（灯台表第1巻3063）  
33-32-30N 133-33-52Eを中心とする半径75mの円内
  - (3) 高知港第14号灯浮標（灯台表第1巻3062）  
33-32-10N 133-33-49Eを中心とする半径75mの円内
  - (4) 高知港第13号灯浮標（灯台表第1巻3061）  
33-32-07N 133-33-44Eを中心とする半径75mの円内
  - (5) 高知港第10号灯浮標（灯台表第1巻3058）  
33-30-55N 133-33-46Eを中心とする半径75mの円内
  - (6) 高知港第9号灯浮標（灯台表第1巻3057）  
33-30-39N 133-33-37Eを中心とする半径75mの円内
  - (7) 高知港第6号灯浮標（灯台表第1巻3056）  
33-30-10N 133-33-43Eを中心とする半径75mの円内
  - (8) 高知港第4号灯浮標（灯台表第1巻3055）  
33-30-02N 133-33-53Eを中心とする半径75mの円内
  - (9) 高知港第2号灯浮標（灯台表第1巻3054）  
33-30-11N 133-34-26Eを中心とする半径75mの円内
- 備 考 警戒船を配備
- 海 図 W110
- 出 所 高知港長

[→TOP](#)



※ 2024年12月7日以降で現在有効な五管区水路通報一覧（直近3ヶ月以内に限る）

W46	<a href="#">2025- 1-4</a>
W61B	<a href="#">2025- 8-71</a>
W74	<a href="#">2025- 9-78</a> 、 <a href="#">2025- 8-72</a>
W77	<a href="#">2025- 9-86</a> 、 <a href="#">2025- 8-71</a> 、 <a href="#">2025- 5-54</a> 、 <a href="#">2025- 1-4</a>
JP77	<a href="#">2025- 9-86</a> 、 <a href="#">2025- 8-71</a> 、 <a href="#">2025- 5-54</a> 、 <a href="#">2025- 1-4</a>
JP93	<a href="#">2025- 8-71</a> 、 <a href="#">2025- 1-4</a>
W93	<a href="#">2025- 8-71</a> 、 <a href="#">2025- 1-4</a>
W100A	<a href="#">2025- 9-86</a> 、 <a href="#">2025- 9-80</a> 、 <a href="#">2025- 8-71</a> 、 <a href="#">2025- 5-54</a> 、 <a href="#">2025- 1-7</a> 、 <a href="#">2025- 1-16</a>
W101A	<a href="#">2025- 9-85</a> 、 <a href="#">2025- 9-84</a> 、 <a href="#">2025- 8-75</a> 、 <a href="#">2025- 5-50</a>
JP101A	<a href="#">2025- 9-85</a> 、 <a href="#">2025- 9-84</a> 、 <a href="#">2025- 8-75</a> 、 <a href="#">2025- 5-50</a>
W101B	<a href="#">2025- 9-85</a> 、 <a href="#">2025- 5-50</a>
JP101B	<a href="#">2025- 9-85</a> 、 <a href="#">2025- 5-50</a>
JP106	<a href="#">2025- 9-80</a> 、 <a href="#">2025- 5-54</a> 、 <a href="#">2025- 2-31</a> 、 <a href="#">2025- 1-7</a> 、 <a href="#">2025- 1-17</a> 、 <a href="#">2025- 1-16</a>
W106	<a href="#">2025- 9-80</a> 、 <a href="#">2025- 5-54</a> 、 <a href="#">2025- 2-31</a> 、 <a href="#">2025- 1-7</a> 、 <a href="#">2025- 1-17</a> 、 <a href="#">2025- 1-16</a>
JP107	<a href="#">2025- 6-63</a> 、 <a href="#">2025- 2-28</a> 、 <a href="#">2025- 1-17</a>
W107	<a href="#">2025- 6-63</a> 、 <a href="#">2025- 2-28</a> 、 <a href="#">2025- 1-17</a>
JP108	<a href="#">2025- 9-86</a>
W108	<a href="#">2025- 9-86</a>
W110	<a href="#">2025- 7-68</a> 、 <a href="#">2025- 7-67</a> 、 <a href="#">2025- 4-45</a> 、 <a href="#">2025- 3-36</a> 、 <a href="#">2025- 1-21</a> 、 <a href="#">2024-51-523</a> 、 <a href="#">2024-49-507</a>
W112	<a href="#">2025- 5-54</a>
JP112	<a href="#">2025- 5-54</a>
JP123	<a href="#">2025- 8-74</a> 、 <a href="#">2025- 6-61</a> 、 <a href="#">2025- 5-49</a> 、 <a href="#">2025- 5-48</a> 、 <a href="#">2024-50-511</a> 、 <a href="#">2024-50-509</a>
W123	<a href="#">2025- 8-74</a> 、 <a href="#">2025- 6-61</a> 、 <a href="#">2025- 5-49</a> 、 <a href="#">2025- 5-48</a> 、 <a href="#">2024-50-511</a> 、 <a href="#">2024-50-509</a>
W131	<a href="#">2025- 9-80</a> 、 <a href="#">2025- 1-16</a> 、 <a href="#">2024-51-522</a>
JP131	<a href="#">2025- 9-80</a> 、 <a href="#">2025- 1-16</a> 、 <a href="#">2024-51-522</a>
W134A	<a href="#">2025- 1-17</a>
W150A	<a href="#">2025- 9-80</a> 、 <a href="#">2025- 8-75</a> 、 <a href="#">2025- 6-58</a> 、 <a href="#">2025- 1-7</a> 、 <a href="#">2025- 1-16</a> 、 <a href="#">2024-50-509</a>
JP150A	<a href="#">2025- 9-80</a> 、 <a href="#">2025- 8-75</a> 、 <a href="#">2025- 6-58</a> 、 <a href="#">2025- 1-7</a> 、 <a href="#">2025- 1-16</a> 、 <a href="#">2024-50-509</a>
W150B	<a href="#">2025- 1-7</a> 、 <a href="#">2025- 1-17</a>
JP150C	<a href="#">2025- 5-54</a> 、 <a href="#">2025- 2-31</a> 、 <a href="#">2025- 2-30</a>
W150C	<a href="#">2025- 5-54</a> 、 <a href="#">2025- 2-31</a> 、 <a href="#">2025- 2-30</a>
W157	<a href="#">2025- 9-86</a> 、 <a href="#">2025- 6-57</a>
W1072	<a href="#">2025- 5-47</a>
W1103	<a href="#">2025- 9-80</a> 、 <a href="#">2025- 8-75</a> 、 <a href="#">2025- 8-74</a> 、 <a href="#">2025- 5-49</a> 、 <a href="#">2025- 5-48</a> 、 <a href="#">2024-50-509</a>
JP1103	<a href="#">2025- 9-80</a> 、 <a href="#">2025- 8-75</a> 、 <a href="#">2025- 8-74</a> 、 <a href="#">2025- 5-49</a> 、 <a href="#">2025- 5-48</a> 、 <a href="#">2024-50-509</a>
W1107	<a href="#">2025- 9-83</a> 、 <a href="#">2025- 8-74</a> 、 <a href="#">2025- 5-49</a> 、 <a href="#">2025- 1-11</a> 、 <a href="#">2024-50-511</a>
JP1107	<a href="#">2025- 9-83</a> 、 <a href="#">2025- 8-74</a> 、 <a href="#">2025- 5-49</a> 、 <a href="#">2025- 1-11</a> 、 <a href="#">2024-50-511</a>
JP1110	<a href="#">2025- 9-81</a> 、 <a href="#">2025- 8-73</a> 、 <a href="#">2025- 2-26</a> 、 <a href="#">2025- 1-9</a> 、 <a href="#">2025- 1-8</a> 、 <a href="#">2024-49-506</a>
W1110	<a href="#">2025- 9-81</a> 、 <a href="#">2025- 8-73</a> 、 <a href="#">2025- 2-26</a> 、 <a href="#">2025- 1-9</a> 、 <a href="#">2025- 1-8</a> 、 <a href="#">2024-49-506</a>
W1113	<a href="#">2025- 1-17</a>
W1126	<a href="#">2025- 2-31</a> 、 <a href="#">2025- 2-30</a>
JP1141	<a href="#">2024-49-504</a> 、 <a href="#">2024-49-503</a>
W1141	<a href="#">2024-49-504</a> 、 <a href="#">2024-49-503</a>
W1143	<a href="#">2025- 6-58</a> 、 <a href="#">2025- 1-7</a>
W1145	<a href="#">2025- 3-34</a>
W1146	<a href="#">2025- 5-49</a> 、 <a href="#">2025- 5-48</a> 、 <a href="#">2024-50-509</a>

JP1146 [2025- 5-49](#)、[2025- 5-48](#)、[2024-50-509](#)

W1150 [2025- 4-44](#)

JP1150 [2025- 4-44](#)

[TOPに戻る](#)

---

## 参考情報

### GIS地理情報の提供について（試行中）



五管区水路通報をKML形式で提供しています。  
このデータは五管区水路通報に地理空間情報を組み合わせたもので対応するソフトウェアでの表示が可能です。（※詳細については[こちら](#)を参照してください）

### アンケートの実施について



五管区水路通報に関するアンケートを実施しています。  
皆様からの貴重なご意見をご提供よろしくお願いいたします。



五管区地域航行警報に関するアンケートを実施しています。  
皆様からの貴重なご意見をご提供よろしくお願いいたします。

## [海上保安庁海洋情報部](#)

[水路通報](#)

[航行通報](#)

[灯台表（追加表）](#)

[水路誌（追補）](#)

[水路業務法第8条に基づく公示](#)

---

[【▲ページトップへ戻る】](#)